「広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画(第3次)素案」に対する 市民意見募集の結果

1 募集期間

令和4年1月25日(火)から令和4年2月25日(金)まで

2 応募件数

47件(12人)

3 意見への対応

意見への対応	件数
(1) 意見の趣旨を計画の素案に反映させるもの	6件
(2) 既に意見の趣旨が計画の素案に盛り込まれているもの	18件
(3) 今後の取組や事業の推進等において留意又は参考にしたりするもの	2 3件
≅†	47件

4 意見要旨等

(1) 意見の趣旨を計画の素案に反映させるもの

(-	(1) 念元の座台と計画の未来に及めてきるもの			
番号	該当箇所 (頁数は素案)	意見要旨	広島市の考え方等	
1	第1章	SDGs の目標のうち、目標3、10、17 の3 つのみに	ご意見を踏まえ、自殺(自死)対策に関する SDG s の	
	P3, P4	対応する意図をもっと明文化していただきたい。	目標として目標3、10、17を設定した意図がより	
			明確に伝わるよう、修正します。	
2	第1章	SDGs の目標3の色が反転しているので、国連の「ロ	本計画に定める SDG s の目標の中で、目標3のアイ	
	P4	ゴ使用のためのガイドライン」を尊重していただ	コンのみ色が反転していたため、他の目標のアイ	
		きたい。	コンの色と統一するように修正します。	
3	第2章	自殺(自死)の原因・動機で一番多いのが「健康問	ご意見を踏まえ、自殺(自死)の原因・動機が経年	
	P11	題」となっているが、例えば「うつ病」や「統合	的により分かりやすく比較できるよう、各項目の	
		失調症」といった「健康問題」の内訳を詳しく記	内訳(国において52項目に分類したもの)を追加	
		載した方がよいのではないか。	します。	
4	第2章	P11 の「自殺(自死)の原因・動機(原因・動機の		
	P11	判明分)」の中で「健康問題(うつ病等)」とい	いずれの年もうつ病です。	
		うカッコの中は、あたかも健康問題のトップはう		
		つ病との印象を与えるため、根拠がない、確定的		
		でないなら「健康問題」で止めておくべき。		
5	第2章	全体的に文字が多すぎるため、もう少し分かりや	ご意見を踏まえ、文章だけではイメージがわきに	
	P13	すいよう、表やグラフやイメージ図や写真を多用	くい次の2つについて図を追加します。	
	第4章	してビジュアルで示してほしい。	・第2章1参考「自殺の危機要因」	
	P34		・第4章4「連携・協働による支援」	
6	第2章	全体的に文字が多すぎるため、もう少し市民のお		
	P13	年寄りから子供までわかるように、図、絵、グラ		
	第4章	フ、写真をもっと多用するなどして、ビジュアル		
	P34	で示してもらいたい。		

(2) 既に意見の趣旨が計画の素案に盛り込まれているもの

番号	該当箇所 (頁数は素案)	意見要旨	広島市の考え方等
	表題	変良い。全国的に見てもこのような自殺対策計画 に「うつ病」という言葉が入り、うつ病と自殺が 並列で入っているのは広島市だけではないか。	
8	第 1 章 P5	い詰められた末の死で本当は死にたくなかったと	第1章6「第3次計画における『自殺』と『自死』 の併記の考え方について」に記載しているとおり、 「自殺」と「自死」を併記することにより、自殺 に対する偏見や差別をなくし、本人の尊厳を守る とともに、遺族の心情に配慮したいと考えていま す。
	第2章 P13 第4章 P31	言われている。死にたくて死んだ人は一人もいない。このまま辛い思いをし続けるくらいならいっ	
	第2章 P15	景に関する研究」は、厚生労働科学研究成果デー	ご質問のあった文献は、厚生労働科学研究成果データベースに存在しており、研究課題名は、「心理学的剖検データベースを活用した自殺の原因分析に関する研究(研究年度: 平成21(2009)年度)」となります。なお、本計画で掲載している図は、同研究課題の4「自殺の精神医学的背景に関する研究」の表2「精神医学的診断のまとめ」に記載されています。
	第 2 章 P15	るが、うつ病と自殺(自死)の関連性はあるのか。	平成 21(2009)年度厚生労働科学研究「自殺の精神医学的背景に関する研究」において、自殺(自死)で亡くなられた人の約6割がうつ病等にかかっていることが報告されており、うつ病と自殺(自死)の関連性が指摘されています。本計画においては、その関連性を第2章1(10)「うつ病等の精神疾患と自殺(自死)」に記載しています。
	第 2 章 P17	の有無はどうなっているか。回答者に仕事をしている人が多ければ、地域で生活する時間が短いため P19 (地域の) 相談機関を知らないこと、また、P22 家庭や地域でうつ病等の正しい知識を伝える、うつ病や自殺(自死)に関する講習会への参加、ゲートキーパー活動への参加は、企業での取り組みがない限り、低くなるのも当然の結果となる。よって回答者に有職者が多ければ調査に偏りが生じていると言わざるを得ない結果である。	広島市こころの健康に関するアンケートは、市内に居住する15歳以上の市民の中から3,000人を無作為抽出により実施し、1,611人からの回答があったものであり、適切な調査方法により実施しております。 なお、本アンケートの回答者のうち、有業者(専業主婦・主夫、学生及び無職以外の者)の割合は約58%になります。
	第2章 P23~P26 第5章 P41、P43	相談機関の中で、「いのちの電話」と「自殺(自死) 防止相談電話」がある。「いのちの電話」は全国 組織で歴史もありよく知られているが、「自殺(自	相談機関の効果的な周知は、本計画において重点 取組施策に位置付けています。ご意見のあった「自 殺(自死)防止相談電話」については、「いのちの 電話」等とともに特に周知を図る必要がある相談 機関として考えており、評価指標として認知度の 向上を掲げ、重点的な周知に取り組みます。

番号	該当箇所	意見要旨	広島市の考え方等
1.4	(頁数は素案) 第4章		ご会目の通り 夕採お畑州し畑は知た黄金し赤穴
	男 4 早 P30	目指して"という副題は、これから日本は LGBT な	ご意見の通り、多様な個性と価値観を尊重し許容する寛容なコミュニティーの形成は、自殺(自死)対策を進める上で必要なことから、「ささえあい、みとめあい、ゆるしあえる社会」の実現に向けて、
	第4章 P30	殺だけは多い国だと思います。国民幸福度世界一のブータンのように経済的に豊かでなくとも、今回の広島市の計画の中で示されている『ささえあい、みとめあい、ゆるしあえる社会』、人は人、自分は自分、個の尊重、多様性があり寛容で精神的に豊かな国になればいいと思っています。	
	第 5 章 P41、P49 第 6 章 P67	うつ病など精神疾患の早期発見・早期治療が大切であり、そのためには、精神疾患への偏見をなくすための社会的理解が大切であると考える。また、うつ病になったとしても、スマホアプリなどを活用し、相談に繋がりやすくする体制づくりが大切であると考える。	ご意見の通り、うつ病等の精神疾患に対する正しい理解の促進は重要であり、既存の広報活動に加え、第6章「各事業・取組の内容」の通し番号5及び6に記載しているとおり、新たな取組として、広く市民を対象に心の不調を抱える人を支援する人材の育成などを実施し、更なる広報に努めてまいります。また、うつ病など、何らかの悩みを抱えた方が相談に繋がりやすくするために、第5章2の右ために、第5章2の病など、何らかの悩みを抱えた方が相談に繋がりやすくするために、第5章2の指見しております。最後に、ご意見のような企業風土の改善については、第7章1(1)「広島市うつ病・自殺(自死)対策推進連絡調整会議」の構成員である労働関係機関や産業保健関係機関など労働者を支援等する関係機関と相互に連携・協働を図り、取組を進めたいと考えております。
	第5章 P41、P43 第6章	者の再企図防止」だけだと思う(令和2年・3年	ご意見のように、自殺未遂者を含め、自殺(自死) ハイリスク者に対する支援は大切な取組であると 考えており、第6章「各事業・取組の内容」7「自
	P63	可抗力で仕方がない。)。「自殺未遂者支援コーディネーター事業」以外で、自殺未遂者に対する「伴走型支援事業」を新規で考えるべきではないか。一度自殺未遂した人は二度三度と繰り返す人が多くいるため、一番の自殺予備軍と言える。	殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」において各事業・取組を実施しております。 さらに今後は、伴走型支援事業として、第5章2の重点取組施策2「インターネットを活用した相談支援体制の構築」や重点取組施策9「精神科医療機関と相談機関の連携強化」を新たに実施します。
	第5章 P41	を担っておられ、頭の下がる思いです。最近の若者のコミュニケーション方法は電話ではなくスマホ (メールやライン)です。そこで、「いのちの電話」の SNS 版をつくってください。	
	第 5 章 P43 第 6 章 P63	す。これら自殺未遂者の人は二度三度と再企図されるケースが多く、自殺ハイリスク者ともいえます。これら自殺のハイリスク者に対して集中して	救急搬送された自殺未遂者への支援として、第6章「各事業・取組の内容」の通し番号 116 に記載している通り、自殺未遂者支援コーディネーター事業を実施しています。 さらに今後は、自殺(自死)ハイリスク者に対する支援の充実として、第5章2の重点取組施策9「精神科医療機関と相談機関の連携強化」を新たに実施します。

番号	該当箇所 (頁数は素案)	意見要旨	広島市の考え方等
20	第6章	自殺(自死)は精神的に追い込まれた末にらつ病に	 ご意見の通り、自殺(自死)やうつ病等の精神疾患
20	P49		に対する正しい理解の促進は重要であり、シンポ
	1 10		ジウムの開催、広報紙、ポスター掲示等による既
			存の広報活動に加え、第6章「各事業・取組の内
		り広報すべき。	容」の通し番号5に記載しているとおり、新たな
			取組として、広く市民を対象に心の不調を抱える
			人を支援する人材の育成などを通して、こうした
			理解が広く社会に広がるよう努めてまいります。
21	第6章	厚生労働科学研究成果データベースで「自殺」を	ご教示のあった研究については同データベースに
	P49、P51	検索すると、「自殺総合対策大綱に関する自殺の	おいて把握しております。
		要因分析や支援方法等に関する研究」が集中的に	ご意見のあった対策のうち、本計画において反映
		行われており、そこでは女性の自殺には生育上の	している対策として、①アルコール健康障害及び
		問題や家庭内でのアルコールの問題が無視できな	薬物の依存症対策②統合失調症やパーソナリティ
		い、医薬品の過量服用による自殺を予防するには	障害への対策があります。①については、本計画
		危険な薬物を規制する必要性、若年層の自殺予防	の第6章「各事業・取組の内容」の「依存症相談
			拠点の運営」(通し番号17)、②については、同章
		ティ障害への対策の必要性等が示唆されている。	
			(通し番号5)や「心の健康づくりの促進」(通
		自殺予防プログラムの開発」では、がん患者の自	
		殺リスクが高いことが言われている。	なお、若年層に向けた取組やがん患者への対策に
			つきましては、国の動向を確認するなど、今後の
	ht o to	されているのか。	参考とさせていただきます。
22	第6章		ゲートキーパーの役割につきましては、シンポジ
	P51	=	ウムの開催、広報紙、ポスター掲示等により広報
		してほしい。	活動を行っていますが、より一層積極的な広報活動を実施し、ゲートキーパーの役割の周知に努め
			動を実施し、ケートイーハーの仮剖の向郊に劣め でまいります。
23	第6章	「白染去淡去支採コーディネーター」とけ何をす	第6章「各事業・取組の内容」の通し番号 116 に
20	カ0 平 P63		記載している通り、自殺未遂者支援コーディネー
	1 00	-	ターとは、広島市民病院及び安佐市民病院へ配属
		してほしい。	された精神保健福祉士等で、救急搬送された自傷
			患者のうち、原則、精神科医師が必要と判断した
			自傷患者に対し面談し、自殺(自死)の再企図防止
			に向けた支援について同意を得て、継続的に地域
			生活を支援するものです。
24	第6章	『自死遺族』への積極的な支援をしてほしい。セ	ご意見のとおり、大切な人を自死で亡くされた方
	P66	カンド自殺(自死)という言葉もある。『自死遺族』	(自死遺族、自死遺児等) は、その現実を理解し
		は心を病み自死する確率が高い。	ていく過程で極度の悲しみや苦しみに直面せざる
			をえず、極めて深刻な心理的影響を受けていると
			言われています。
			第6章「各事業・取組の内容」の10「遺された人
			の苦痛を和らげる」に記載しているとおり、自死
			遺族等への支援の充実に努めてまいります。

(3) 取組や事業の推進等において留意又は参考にしたりするもの

番号	該当箇所 (頁数は素案)	意見要旨	広島市の考え方等
25		 P30 の冒頭に記載の通り、白死が「失業 長時間労	 自殺(自死)対策の推進は、世界共通の目標であり、
			持続可能な開発目標(SDGs)が目指す「誰一人取
			り残さない」社会の実現と本計画の基本理念の副
			題「ささえあい、みとめあい、ゆるしあえる社会
		なっていくのではないかと考えられるため、SDGs	を目指して」は、多様な個性と価値観を尊重し許
		の目標 $1 \cdot 2 \cdot 8 \cdot 9.1$ は外せないのではないか。	容するという意味において密接につながるもので
		また、「重点取組施策1 SOS の出し方に関する教	
			本市では、本計画の上位計画である「広島市基本
			計画」において、SDG s を計画に掲げる施策の目標
			として位置づけ、その着実な達成を目指すことと
			しています。同計画では、自殺(自死)の防止に取
			り組むこととしており、達成を目指すSDGsと
			して目標3、10,17の3つの目標を掲げてい
		ーゲットとするのであれば、目標 1 ・ 4 . 4 ・ 8 が 該当であると考える。	より。 これらのSDGsの3つの目標は、本計画に掲げ
			る施策と特に関連が強く、その目標の達成に寄与
		茶を濁そうというのは不誠実だと考える。	
26	第1章		なお、ご意見のように、自殺(自死)対策は差し迫
	P3、P4	-	った課題であり、第4章2のとおり、「年間自殺
	第4章		者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだに続
	P31		いている」という基本認識の下で、各種施策に取
		悠長なことを言っている場合ではない。SDGs を計	
		画の中から削除してもらいたい。	
27	第1章	行政が使う言葉は"自殺"でなく"自死"に統一	本計画は、国が策定する自殺総合対策大綱に基づ
	P5		く市町村計画であり、同大綱において「自殺」と
			いう単語が用いられていることから、同単語を使
		見たり聞いたりする度に心が傷ついている。	用する必要があります。
			本市としては、第1章6「第3次計画における『自
			殺』と『自死』の併記の考え方について」に記載
			しているとおり、「自殺」と「自死」を併記する
			ことにより、自殺に対する偏見や差別をなくし、
			本人の尊厳を守るとともに、遺族の心情に配慮し
20	笠 9 音	本主の自犯対策が効果的に機能しているかどうか	たいと考えています。 厚生労働省によると、新型コロナウイルス感染症
	第2章 P6、P7	•	による経済活動、社会生活及び社会的孤立等の影
	10, 11		響から、自殺(自死)リスクの高まりが指摘されて
			おりますが、新型コロナウイルス感染症と自殺死
		うか。	亡率の因果関係については、現時点において十分
29	第2章	これまで減少傾向であった自殺死亡率がコロナ禍	
	P6、P7		今後、国において因果関係の分析が進められると
	第3章		聞いており、その経過を注視していきたいと考え
	P27	コロナウイルスと自殺死亡率の上昇の因果関係を	
		分析する必要があるのではないか。	

亚口	該当箇所	** - == \(\)	<u> </u>
番号	(頁数は素案)	意見要旨	広島市の考え方等
	P11		本計画の策定に当たっては、国において調査された自殺(自死)の原因・動機を踏まえ、本市でその分析等を行っています。
	P14	て、相談機関を利用していない理由によって対策 の方向性が大きく異なるため、利用なしの中でさ らに割合を示すべき。	
	P19 第 6 章 P54、P55		
	P20、P25、P26	P20 の市民アンケートにおいて、P25〜26 に記載している各区の精神保健福祉相談の認知度を調査対象としなかったのはなぜか。	同アンケートの設問とする対象機関については、 経年比較が出来るように、原則、前回のアンケートと同一の対象機関としており、各区の精神保健 福祉相談については調査対象としておりませんで したが、自殺(自死)問題に関連する相談機関として、認知度の向上が必要であることから、次回実 施する市民アンケートにおいては、調査対象とすることを検討したいと考えております。
	P22	できること」について、「職場のメンタルヘルス 環境の改善に取り組む」と回答した割合が高いた め、職域でのメンタルヘルス環境の基準(メンタ ルヘルスの相談先の確保、メンタルヘルス相談ダ イヤルの提示・公表、義務付けとなったストレス	ご意見のような職場のメンタルヘルス環境の基準として、厚生労働省は「労働者の心の健康の保持増進のための指針(メンタルヘルス指針)」を定め、職場におけるメンタルヘルス対策を推進しています。当該指針については、ホームページ等で公表されており、産業保健関係機関が参画する広島市うつ病・自殺(自死)対策推進連絡調整会議等
	第5章 P43	3ページにあるように、地域共生社会実現計画を 上位計画とするのであれば、重層的支援体制整備 事業において、断らない相談窓口における自殺対 策窓口の位置づけというのを図式化して、連携体 制を具体的にしてもらいたい。 地域包括支援センターや子育て支援センター、地 域生活支援センター、社協、民児協、エソール、 ハローワークなどに寄せられる相談から、ゲート キーパーが速やかに自死につながる事例を読取 り、本人・家族の見守り・相談につながる体制整	本市における包括的な支援体制の構築に関することについては、福祉の各分野における共通的事項を定める上位計画として、令和元年8月に策定した地域共生社会実現計画において網羅的に定めているところです。こうした地域共生社会実現計画の方向性も踏まえ、ご意見のような体制の整備に向けて、第5章2の重点取組施策9「精神科医療機関と相談機関の連携強化」など、関係機関のネットワークの強化に努めてまいります。いただいたご意見は、今後の事業の実施に当たっての参考にさせていただきます。

番号	該当箇所	意見要旨	広島市の考え方等
	(頁数は素案)	·	
	第 6 章 P55	相談機関の連携強化のための体制整備等では精神	えながら、今後検討していきたいと考えております。
37	/	最近、コロナでリモートワークが増え、家にいる 時間が長くなり、妻への家庭内暴力や子供への虐 待が増えていると聞く。そこで、コロナに特化し た自殺対策を別立てで計画の中に設けてもらいた い。	感染症に特化した自殺(自死)対策を別立てで計画 の中に設けていないものです。
38		死亡率が高い。自殺死亡率が国際比較できるよう	他国の自殺死亡率や自殺対策の分析等について は、必要に応じて国が実施しており、本市として は国の分析状況等を適宜確認し、必要に応じて本
39	/	アジアで自殺死亡率が高いのは韓国と日本。なぜ 自殺死亡率が高いのか分析する必要があるのでは ないか。	市の自殺(自死)対策に生かしていきたいと考えています。
40	/	アジアの中でもイスラム圏の国は自殺死亡率が極端に低い。イスラム教の国はなぜ自殺死亡率が低いのか。	
41	/	ロシアやバルト3国(ラトビア、エストニア、リトアニア)は自殺死亡率が異常に高い。これらの国はアルコール依存症患者数が突出しているので、自殺死亡率とアルコール依存症との因果関係などの分析も必要なのではないか。	
42	/	自殺死亡率が日本の比ではない韓国は自殺対策と してどういうことをしているのか調べてみてはど うでしょうか。	

番号	該当箇所 (頁数は素案)	意見要旨	広島市の考え方等
43	/	著名人の自殺の後には自殺が増える傾向があるみ	本市においては、現時点ではご意見のような傾向
		たいですが、そのメカニズムを計画に記載してく	については確認できておりません。
		ださい。	
44	/	いかに楽にきれいに死ねるかを書かれた本を発刊	ご意見のような特定の書籍の出版の規制に関して
		禁止にできないでしょうか。表現の自由に反する	は、本市が言及する立場にないため、お答えしか
		との批判もあるとは思いますが、この本が自殺を	ねます。
		助長しているのは事実です。	
45	/	楽にできる自殺の仕方についての情報がインター	ご意見のような SNS 等における自殺(自死)に関す
		ネット上に氾濫しています。自殺しようと悩んだ	る不適切な書き込みへの対策については、国にお
		らみんなこれを見ています。これらの情報は自殺	いてサイバーパトロールの強化等が実施されてい
		に対するハードルを下げていると思います。ネッ	ます。
		トパトロールなどで強制的に削除できないでしょ	
		うか。	
46	/	若者の死因ナンバーワンの自殺ですが、これは何	いただいたご意見は、子どものいじめ防止対策を
		としても防ぐ必要があります。まず日本の教育委	行う教育委員会の担当部署とも共有し、今後の参
		員会の体質が問題なのではないでしょうか。若者	考とさせていただきます。
		の自殺の原因はほぼいじめだと思います。ところ	
		が、肝心の教育委員会はいじめがあったのにいじ	
		めはなかったと言う。自殺の原因は本人の学業不	
		振からの悩みだと言う。私の時もそうでした。自	
		殺の原因を隠蔽されては、何の対策も打てません。	
47	/	海外の自殺のハイリスク地においては、自殺を思	ご意見のあった自殺(自死)のハイリスク地を含
		いとどませるような碑や柵が作られており、それ	め、他都市における自殺(自死)対策の先進事例の
		らを参考にして対策してみてはどうでしょうか。	情報等について、必要に応じて確認し、研究して
			いきたいと考えております。